

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会）取組内容一覧

実施する施策	これまでの取組内容(H28~R2)	今後の取組内容(R3~)	取組機関
(1) 関係機関の連携体制			
<p>・大規模氾濫減災協議会等の設置</p>	<p>◎2016年3月23日 準備会開催 ◎2016年5月13日 第1回協議会開催 ◎2016年8月22日 第2回協議会開催 (取組方針の策定、七戸町参画) ◎2017年7月3日 第3回協議会開催 (十和田市・六戸町参画) ◎2018年6月11日 第4回協議会開催 (改正水防法に基づく法定協議会に改組) ◎2019年6月17日 第5回協議会開催 (緊急行動計画の取組) ・市町村の高齢者福祉部局については、 防災担当部局より情報の速やかな伝達 ・メディア連携については、青森県全体で対応 ・利水ダム の位置づけについては、 県内部の連絡調整で対応 ◎2020年6月23日 第6回協議会開催 (新型コロナウイルス感染症関連で書面開催) ◎2021年2月17日 第7回協議会開催 (新型コロナウイルス感染症関連でWEB会議)</p>	<p>◎流域治水協議会と同日開催し、連携を取っていく。 (協議会等の取組内容等についてホームページ等で公表。) ◎メディア連携については、青森県全体で対応</p>	<p>◎協議会構成機関</p>
(2) 円滑かつ迅速な避難のための取組			
① 情報伝達、避難計画等に関する事項			
<p>・洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)</p>	<p>◎沿川市町村等でホットライン構築済み。 ◎洪水予報河川及び水位周知河川(高瀬川・赤川・古間木川)でのタイムライン作成済み。 【取組方針①: 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、氾濫シミュレーション図、家屋倒壊等氾濫想定区域図(高瀬川等)の公開】</p>	<p>①出水期前に協議会等において連絡体制を確認 (ホットライン・水害対応タイムライン)</p>	<p>①協議会構成機関</p>
<p>・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(タイムライン)</p>	<p>◎国管理河川については2014年度作成済み。 ◎2018年9月に指定区間の高瀬川・赤川のタイムライン作成済み。 ◎2021年3月に指定区間の古間木川のタイムライン作成予定。 【取組方針③: 急激な水位上昇を踏まえたタイムラインの改善】 【取組方針⑦: 基準を運用していくための定期的な訓練(毎年洪水対応演習を実施)】 【取組方針⑩: タイムラインに基づく首長も参加した実践的な訓練(洪水対応訓練に東北町長が参加)】</p>	<p>②洪水対応演習の実施 (課題から水害対応タイムラインの検証、改訂) ③避難訓練の実施 (課題から避難勧告の発令基準や水害対応タイムラインの検証、改訂)</p>	<p>②洪水対応演習(国・県・市町村) ③避難訓練の実施(関係市町村)</p>
<p>・多機関連携型タイムラインの拡充</p>	<p>—</p>	<p>◎必要に応じ具体的な取組について検討を行う</p>	<p>◎協議会構成機関</p>
<p>・水害危険性の周知促進</p>	<p>◎2017年度は過去の浸水実績に係わる情報提供として高瀬川流域(高瀬川、姉沼川、古間木川、流川、砂土路川、津花川、土場川、赤川、坪川、二ツ森川、中野川、市ノ渡川、栗ノ木沢川、川去川、大林川)の浸水実績図を県ホームページで公表 ◎2018年度は危機管理型水位計を3河川3箇所に設置(二ツ森川、大林川、川去川) ◎2019年度は簡易型河川監視カメラを1河川(赤川)に設置 ◎2020年度に古間木川を水位周知河川に指定し、想定最大規模降雨による浸水想定区域図を公表 ◎簡易型河川監視カメラを指定区間1河川(古間木川)、直轄区間1河川(高瀬川)に設置</p>	<p>④水害危険性の周知促進 (過去の浸水実績、危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置状況)</p>	<p>④国、県</p>

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会）取組内容一覧

実施する施策	これまでの取組内容(H28～R2)	今後の取組内容(R3～)	取組機関
・ICT等を活用した洪水情報の提供	◎2016年3月に「川の防災情報」をリニューアルし、スマートフォン版サイトを提供開始(GPSによる現在位置表示機能の追加、河川監視用カメラのライブ画像の提供開始等)。 ◎2018年12月に「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」でメディア連携の施策についてとりまとめ。	◎協議会の場で情報共有	◎国、県
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	◎2017年5月から洪水情報のプッシュ型配信の運用開始。 ◎危険レベル(警戒レベル)の導入に関し、洪水予警報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、発表情報の参考となる警戒レベルが分かる発表文にて運用。 ◎2018年の緊急点検を踏まえ、これまで別々に管理されてきた水害・土砂災害に関する情報を統合表示するシステムによる情報提供を開始。 【取組方針②:洪水予報文の改良】 【取組方針⑧:構築済みの防災メールの登録者増に向けたPR強化】 【取組方針⑨:外国人向け防災メールの登録者増に向けたPR強化】 【取組方針⑫:気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)】 【取組方針⑭:緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施】	⑤洪水予報文の改良 ⑥気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート) ⑦防災メールの登録者増に向けたPR強化 ⑧緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信のPR、実施	⑤国(気象台・東北地整) ⑥国(気象台) ⑦県、市町村 ⑧国(気象台、東北地整)、関係市町村
・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	【国管理河川】 ・状況の切迫性が効果的に伝わる解説となるよう、解説を行う際の体制や、解説のタイミングとその内容等について整理。【本局にて実施に向けて調整中】	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。【本局にて実施に向けて調整中】	—
・防災施設の機能に関する情報提供の充実	【国・県管理河川共通】 ・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する流域住民等へ周知。 ・ダム等の洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供等が必要なダムについては、関係機関と調整を図り、調整が整ったダム等から順次実施。	⑨治水ハード対策の実施状況等(河道内の堆積土砂対策等)の情報提供	⑨県
・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	【国・県管理河川共通】 ・ダム放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用など、住民の避難行動につながる情報提供等について、河川管理者と共同で実施。	⑩流域内ダム(天間、作田、和田ダム)と調整	⑩(国、県)
・土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	・一般向けにスネークラインの公表を実施		⑪県
・避難計画作成の支援ツールの充実	・国管理は想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図を浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション検索システム)に実装。 ・県管理河川(高瀬川・赤川)において、想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について公表(2019年1月23日)、浸水ナビに順次実装。	⑫支援ツールの充実(浸水ナビ等)	⑫国、県
・隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等	【取組方針④:隣接市町村間協力の避難計画の策定(湖畔一時滞在者、備蓄材の市町村間協力等)】	◎協議会の場で情報共有 (高瀬川水系で広域避難の必要性、災害時の市町村協力のあり方(人的協力、備蓄材の協力))	◎協議会構成機関
・要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	・該当が東北町6施設(地域防災計画記載済み6施設、避難計画あり5施設)。 【取組方針⑩:要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び訓練の促進】	⑬要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び訓練の促進	⑬関係市町村

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会）取組内容一覧

実施する施策	これまでの取組内容(H28～R2)	今後の取組内容(R3～)	取組機関
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項			
・浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等	<ul style="list-style-type: none"> ・国管理河川は2016年5月31日公表済み。 ・県管理河川(高瀬川、赤川)は2019年1月23日公表済み。 ・2020年度に県管理河川(古間木川)を水位周知河川に指定し、想定最大規模降雨による浸水想定区域図を公表済み 【取組方針①: 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、氾濫シミュレーション図、家屋倒壊等氾濫想定区域図(高瀬川等)の公開】 	⑭浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等(協議会の場で対象河川の進捗を共有)	⑭国、県、関係市町村
・ハザードマップの改良、周知、活用	<ul style="list-style-type: none"> ・三沢市・七戸町・東北町で洪水ハザードマップ(想定最大降雨規模)策定。 【取組方針⑤: 想定最大規模の洪水での隣接市町村間協力の避難計画を考慮したハザードマップの作成・周知】 	⑮ハザードマップの改良、周知、活用(協議会の場で情報共有)	⑭国、県、関係市町村
・浸水実績等の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年3月に過去の浸水実績に係わる情報提供として高瀬川流域(高瀬川、姉沼川、古間木川、流川、砂土路川、津花川、土場川、赤川、坪川、二ツ森川、中野川、市ノ渡川、栗ノ木沢川、川去川、大林川)の浸水実績図を県ホームページで公表済 	◎協議会の場で情報共有(適宜更新)	◎県
・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・国管理河川における想定最大規模の洪水浸水想定区域図を掲載。 【取組方針⑤: 想定最大規模の洪水での隣接市町村間協力の避難計画を考慮したハザードマップの作成・周知】 	⑯ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実(公表及び掲載用データの整備が完了した県管理河川浸水想定区域(想定最大規模)、高潮浸水想定区域、内水浸水想定区域等を掲載)	⑯国、県
・災害リスクの現地表示	【取組方針⑥: まるごとまちごとハザードマップ整備】	⑰災害リスクの現地表示(公表及び掲載用データの整備が完了した県管理河川浸水想定区域(想定最大規模)に基づきまるごとまちごとハザードマップの実施)	⑰県、関係市町村
・防災教育の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・東北町立上北小学校で2018年に実施、指導案等の基礎資料を青森県内市町村に配布。 ・2020年5月18日に小学生向け動画「小学校5年生理科 流れる水の働きと土地の変化」、先生向け動画「防災教育授業の実践例 ～小学生 社会・理科～」が防災教育ポータルサイトに追加。 【取組方針⑮: 小中学校や浸水想定区域内の地区ごとの水防災教育・出前講座等を活用した講習会等の実施】 	⑰防災教育の促進	⑰国、県、関係市町村
・避難訓練への地域住民の参加促進	【取組方針⑩: 要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び訓練の促進】	⑱避難訓練への地域住民の参加促進(想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図に基づきハザードマップ作成を行い、避難訓練を実施)	⑱市町村
・共助の仕組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関とともに重要水防箇所の点検(2019年6月5日)を実施。 【取組方針⑬: 水害リスクの高い区間における地域住民が参加する共同点検や避難訓練の実施】 	<ul style="list-style-type: none"> ⑳重要水防箇所の共同点検(水防資機材の確認含む)及び水防訓練の実施 ㉑地域住民による共同点検や避難訓練 【国・県管理河川共通】 ・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。 ・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。 【国管理河川】 ・引き続き、地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。 	⑳・㉑国、県、市町村
・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	<ul style="list-style-type: none"> ・県において、防災ハンドブック(あおりおまもり手帳)を作成し全戸配布。 	㉒住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	㉒国、県、市町村

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会）取組内容一覧

実施する施策	これまでの取組内容(H28~R2)	今後の取組内容(R3~)	取組機関
・地域防災力の向上のための人材育成	・県において、自主防災組織関連事業(防災若手人材育成事業等)を実施。(講演会、自主防災体験研修会、自主防災組織リーダー研修会)	②地域防災力の向上のための人材育成	②市町村(国・県が支援)
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項			
・洪水予測や水位情報の提供の強化	・2018年度は危機管理型水位計を3河川3箇所に設置(二ツ森川、大林川、川去川)。 ・2019年度に河川監視用カメラを赤川に設置。 ・2020年度に河川監視用カメラを高瀬川(小川原湖合流部右岸、古間木川)に設置。	④洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ＜危機管理型水位計＞ ◎順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。 ＜河川監視用カメラ＞ ◎リアリティーのある河川の状況を住民一人一人に伝達するため、簡易型河川監視カメラ等を活用し、画像・映像によるリアリティーのある災害情報の積極的な配信。	④国(気象台・東北地整)、県
・決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫(危機管理型ハード対策)	◎治水ハード対策の推進 ◎河道内の堆積土砂対策	⑨治水ハード対策の実施状況等(河道内の堆積土砂対策等)の情報提供	⑨県
・避難路、避難場所の安全対策の強化	—	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約620箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	—
・応急的な退避場所の確保	—	⑤応急的な退避場所の確保 (想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図に基づき今後対応)	⑤市町村(国・県が支援)
・河川防災ステーションの整備	—	—	—
(3)被害軽減の取組			
①水防体制に関する事項			
・重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	・2019年6月5日に重要水防箇所の点検を実施。 ・2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 【取組方針⑱:重要水防箇所の合同巡視(危険箇所の把握)】 【取組方針⑳:水防資機材の保有状況の確認、備蓄の増強】	⑩重要水防箇所の共同点検(水防資機材の確認含む)及び水防訓練の実施	⑩国、県、関係市町村
・水防に関する広報の充実(水防団員確保に係る取組)	・消防団が水防団を兼ねていることから消防団として募集。 【取組方針⑰:水防団の募集・指定を促進】	⑥水防に関する広報の充実(水防団員確保に係る取組) (消防団が水防団を兼ねていることから消防団として募集)	⑥市町村
・水防訓練の充実	・重要水防箇所の点検と併せて水防訓練を実施。 【取組方針⑱:関係機関が連携した水防訓練・水防団等同士の連絡体制の再確認の実施】	⑩重要水防箇所の共同点検(水防資機材の確認含む)及び水防訓練の実施	⑩国、県、関係市町村
・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・重要水防箇所の点検など適宜意見交換を実施。 【取組方針⑱:安全性を十分に確保した上での急激な水位上昇を想定した水防団等への連絡体制の検討・構築】 【取組方針⑲:重要水防箇所の合同巡視(危険箇所の把握)】	⑩重要水防箇所の共同点検(水防資機材の確認含む)及び水防訓練の実施 (重要水防箇所の点検など適宜意見交換を実施)	⑩国、県、関係市町村
②多様な主体による被害軽減対策に関する事項			
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・適宜実施。	◎協議会の場で情報共有	◎市町村
・市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	・各市町村対応済み。	◎引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	◎市町村

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会）取組内容一覧

実施する施策	これまでの取組内容(H28~R2)	今後の取組内容(R3~)	取組機関
・早期復興を支援する事前の準備	・国土強靱化のための3カ年緊急対策の個別補助により雑木処理や土砂掘削を実施(着手)。	○民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。	—
(4) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組			
・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	・想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図に基づき排水作業準備計画を作成。 【取組方針②】:排水施設等の情報共有、浸水区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討を行い、大規模水害緊急排水計画(案)を作成】	⑦排水施設、排水資機材の運用方法の改善 (国管理河川における先行事例の周知など技術的な支援を実施)	⑦国、県、市町村
・排水設備の耐水性の強化	—	—	—
・浸水被害軽減地区の指定	—	—	—
・庁舎等の防災拠点の強化	・各市町村対応済み。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設(10地方整備局等)の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	—	—
(5) 防災施設の整備等			
・堤防等河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	【国管理河川】 ・2020年度までに優先的に整備が必要な区間約1,200kmを整備。 【都道府県管理河川】 ・2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度を目途に再度の氾濫防止対策約300kmで実施。	—	—
・本川と支川の合流部等の対策	—	—	—
・多数の家屋や重要施設等の保全対策	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ＜国管理河川＞約140河川 ＜都道府県管理河川等＞約2,200河川	⑨治水ハード対策の実施状況等(河道内の堆積土砂対策等)の情報提供	⑨県
・流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・2017年の緊急点検を踏まえ、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等を2020年度までに約500河川で整備。	—	—
・土砂・洪水氾濫への対策	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所(砂防)・約20河川(河川)において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。	—	—

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会）取組内容一覧

実施する施策	これまでの取組内容(H28～R2)	今後の取組内容(R3～)	取組機関
・ダム等の洪水調節機能の向上・確保	<p>・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。</p> <p><国管理>約20ダム <県管理>約10ダム</p>	—	—
・重要インフラの機能確保	<p>【下水道・国・都道府県管理河川】</p> <p>・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。</p> <p>【下水道】</p> <p>・2020年度までに、各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。</p> <p>【砂防】</p> <p>・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。</p> <p>【海岸】</p> <p>・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、ゼロメートル地帯または重要な背後地を抱える海岸のうち、堤防等の高さまたは消波機能等が不足し、早期に対策の効果をあげられる緊急性の高い約130箇所において、堤防高を確保するための対策や消波施設の整備等を実施。—</p>	<p>【下水道・国・都道府県管理河川】</p> <p>・予備ポンプや移動式ポンプ等を活用した効果的な内水排除方策を関係機関で連携して検討し、順次実施。</p> <p>【下水道】</p> <p>・浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。</p>	—
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	<p>・国管理河川は対応済み。</p> <p>・県管理河川は高瀬川放水路水門操作要領を改正予定。</p> <p><電力供給停止時の操作確保></p> <p>・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、大規模停電が発生し、ダム等への電力供給が停止した場合に備えるため、予備発電機の運転可能時間延伸等の緊急対策を実施。</p> <p>【国管理河川】約30ダム、排水機場等 約30台 【海岸】予備発電機の設置等 約20施設</p>	<p><樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進></p> <p>◎津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。</p> <p>【都道府県管理河川】</p> <p>◎国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。</p>	◎国、県
・河川管理の高度化の検討	—	◎協議会の場で情報共有	◎国
(6) 減災・防災に関する国の支援			
・水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	—	—	—
・代行制度による都道府県に対する技術支援	—	—	—
・適切な土地利用の促進	<p>・国管理河川における計画規模の洪水浸水想定区域図について浸水ナビで実装。</p>	◎国管理河川における計画規模の洪水浸水想定区域図について浸水ナビで実装。	—
・災害時及び災害復旧に対する支援	<p>・青森県において、防災若手人材育成事業等を実施。(講演会、自主防災体験研修会、自主防災組織リーダー研修会)</p>	<p>◎協議会の場で情報共有 (青森県において、防災若手人材育成事業等を実施等)</p> <p>・災害対応のノウハウを技術移転するため、初動対応から復旧に至るまで総合的にマネジメントできる人材育成プログラムの充実に引き続き取り組み、これに基づき研修・訓練等を全地方整備局等で実施。</p> <p>・国による地方公共団体等への支援充実に加え、地方公共団体間の相互支援を促し、災害対応力の向上を図るため、災害発生時に各地方整備局等から被災状況やTEC-FORCEによる支援活動を被災地以外の地方公共団体にも情報提供を充実。</p>	◎国、県

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会）取組内容一覧

実施する施策	これまでの取組内容(H28～R2)	今後の取組内容(R3～)	取組機関
・災害情報の地方公共団体との共有体制強化	・適宜実施。	◎協議会の場で情報共有 【国管理河川】 ・引き続き、DiMAPSの利用促進に向け、全都道府県に対する説明を実施し、都道府県と災害情報共有を強化。	◎国、県

その他、『大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～』（2015年12月、社会資本整備審議会答申）、『中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について』（2017年1月、社会資本整備審議会答申）及び『大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について』（2018年12月、社会資本審議会答申）を受け、進めている調査研究等の取組（「堤防の連続的な高さについての調査の実施」、「水防活動の効率性の向上」、「リアルタイムで浸水区域を把握する技術の開発」、「中小河川における洪水予測技術の開発」、「ダムへの流入量の予測精度の向上」、「水害リスクの把握に関する調査研究」、「近年の降雨状況の計画への適切な反映」、「複合的な災害に関係機関が連携して対応する仕組み」、「気候変動によるリスク変化の解明」、「様々な水災害の発生メカニズムの解明」、「各種災害リスクの統一的な評価手法の開発」、「豪雨等による社会経済被害の把握」、「顕在化している気候変動の影響を踏まえた対策」、「洪水予測精度の向上」、「降雨予測を活用したダム操作の高度化」、「土砂災害警戒情報及び補足情報の高度化」及び「住民避難に資する情報提供」）については、長期的な視点や最新の知見等を踏まえ、継続的に進めていくこととしている。

※「大規模氾濫減災協議会」及び「都道府県大規模氾濫減災協議会」については、「協議会」と表記している。